平成19年7月31日

都市計画局

「景観政策課 222-3397[†]

市街地景観課 222-3474

.風致保全課 222-3475 _

「京都市景観デザイン協議会」の設置及び

「京都市景観政策アドバイザー制度」の創設について

この度, 6月20日の市長記者会見でお知らせ致しました標記の件につきまして,下記の とおり,京都市景観デザイン協議会の委員及び京都市景観政策アドバイザーが決まりました ので,お知らせします。

記

1 京都市景観デザイン協議会の設置

京都市景観デザイン協議会を7月31日付けで設置するとともに、次の委員により構成すること致しました。

(1) 学識経験者

河邉 聰 京都工芸繊維大学名誉教授(建築デザイン)

高田 光雄 京都大学大学院教授(建築計画)

たつぼ 田坪 良次 京都市立芸術大学名誉教授(デザイン)

森本 幸裕 京都大学大学院教授(造園)

門內 輝行 京都大学大学院教授(景観論)

(2) 建築設計関連団体

○社団法人京都府建築士会 *とうてるお いわむらま き お かみなかひではる 衛藤照夫,岩村眞樹雄,上仲秀明

- ○社団法人京都府建築設計事務所協会 うえのひろや な かひろまだ 上野浩也,名和啓雅
- ○社団法人日本建築家協会近畿支部京都会 とうけしゅんたろう ながせひろかず くによしこういち 道家駿 太郎,長瀬博一,國吉公一

(3) 行政職員

都市景観部長

都市景観部 景観政策課長, 市街地景観課長, 風致保全課長

2 京都市景観政策アドバイザーの創設

次の3名の学識経験者を京都市景観政策アドバイザーに委嘱します。

- (1) 景観政策アドバイザー
 - ○池田 有隣 (1932 年生まれ)

京都工芸繊維大学 名誉教授(専門:景観・デザイン)

京都市美観風致審議会において指導的役割を果たされている都市景観やデザインの権威

○鳴海 邦碩 (1944 年生まれ)

大阪大学大学院工学研究科 教授(専門:都市計画・環境工学)

都市計画や都市環境デザインを専門とされ、関西から初めて日本都市計画学会会長 を務められた経験のある都市計画の権威

○生田 長人 (1947 年生まれ)

東北大学大学院法学研究科 教授(専門:都市計画・法律)

旧建設省出身で地方行政の経験もあり、国の法体系にも詳しい、都市政策や制度設 計に関する権威

(2) 委嘱期間

平成19年8月1日から平成20年3月31日(更新あり)

<参考>

1 京都市景観デザイン協議会の目的と役割

(1)目的

新たな景観政策を推進するに当たって,専門家や学識経験者のご意見をデザイン基準に 反映させる仕組みを構築する。

(2)役割

ア 新たな景観政策において、良好な都市景観の保全等を要する市街地(美観地区,美 観形成地区及び建造物修景地区)に定めた市街地類型76地域等に係るデザイン基準 の今後のあり方の調査・検討

イ 日常の審査業務の過程で得られた優れた建築デザインをデザイン基準として採用することの是非の検討

2 京都市景観政策アドバイザー制度の目的

法制度や都市政策等を専門とする学識経験者から助言,提案を受けることよって,新たな 景観政策に基づく具体的な施策のあり方を常に検証し,進化,成長し続けるための仕組みを 構築する。